

## 令和6年度第1回 南丹市子ども・子育て会議 会議録

日 時：令和6年7月19日（金）午後1時30分～3時35分

場 所：南丹市役所 2号庁舎3階 301会議室

出席者：〔委 員〕山口委員、四方委員、中島委員、一谷委員、田中委員、谷委員、高橋委員、高西委員、江川委員、高塚委員、藤松委員（会長）、桂委員、川勝委員、高屋委員、村上委員、伊丹委員（副会長）、原田委員、山田委員

〔事務局〕谷口こども家庭センター長、大秦こども家庭課長、阪本課長補佐、福山課長補佐、松原課長補佐、平井事業給付係係長、上田会計年度任用職員桐幼児教育・保育推進課長、岩嶽課長補佐

〔説明員〕学校教育課 中川参事兼総括指導主事  
社会教育課 川勝課長

欠席委員：宇田委員

傍聴者：なし

### 開 会

司会：それでは定刻となりましたので会議を始めさせていただきます。皆様には公私ご多用の中ご出席いただきありがとうございます。ただいまから令和6年度南丹市子ども・子育て会議を開催させていただきます。私はこども家庭課課長の大秦と言います。どうぞよろしくお願いいたします。

本会議におきまして南丹市子ども・子育て会議条例第6条2項の規定により、委員19名中18名の出席により委員の半数以上の出席がございましたので、本会議が成立したことを宣言いたします。

#### 1. 委嘱状交付

司会：それでは次第により進めさせていただきます。令和6年度から所属先の変更となられた方が1名、新たに委員としてお世話になる方が4名おられますのでご紹介させていただきます。それぞれ選出頂いている組織の中での変更によるものです。お名前をお呼びしますので恐れ入りますがその場でお立ちいただきますようよろしくお願いいたします。

南丹市PTA連絡協議会理事 山口桂子 様。山口様にはこれまでグローアップ代表としてお世話になっておりましたが、今年度は南丹市PTA連絡協議会から選出いただいております。

南丹市立園部幼稚園PTA会長 四方真理子 様。

学校法人聖カタリナ学園 聖家族幼稚園保護者会会長 中島麻衣 様。

NPO法人グローアップ副代表理事 高橋寿子 様。

京都府南丹保健所福祉課課長 原田寿樹 様。

委嘱状につきましては、それぞれ机の上に置かせていただいておりますので、誠に勝手ながらお手元でのご確認をお願いいたします。前任の委員の方々の残任期間として、任期は令和7年3月31日までとなります。本来ですとお1人お1人にお渡しさせていただくところですが時間の関係もあり、これをもって

委嘱状の交付とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

## 2. 委員紹介（席次表の確認）

司会：昨年度に引き続いてお世話になる委員の皆様につきましては席次表を配布しておりますので、ご確認いただくことをご紹介に代えさせていただきます。合わせまして事務局の職員、説明員として出席している職員についてもご確認いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは開会にあたりまして南丹市教育委員会 國府教育長がご挨拶申し上げます。

## 3. あいさつ

教育長：皆さんこんにちは。教育長の國府でございます。

この会議は昨年までは市長がご挨拶をされていたと思います。所管が昨年度までは子育て支援課でしたので市長の方がご挨拶をさせていただいておりました。

今年度、南丹市が組織改正を行いました。その関係で今向かいにおります旧子育て支援課、福祉の方からこども家庭センターというものを南丹市が今年度立ち上げました。その中には1つはこども家庭センターの中の妊婦さんから出産、保育所・幼稚園、子育て支援サービスというものを一貫して行うためにこども家庭課と、他の市町村にはあまり無いものですが幼児教育・保育推進課という事で就学前教育についても教育委員会が所管することとなりました。

私は中学校の方で36年間働いてまいりました。皆さんご存知のようにバブル崩壊前に中学校が非常に荒れた時代も経験しております。その時は窓ガラスが1枚も無い中学校で、日々勤務するのに朝に気持ちを整えて今日も子どもたちにそういう事もありながら良い教育をしようということでやってきた経験がございます。そうすると子どもたちの家庭環境とか背景を見ますとあまり良い事はしてくれないんですが、よくよく見るとこの子は家で頑張ってるなとか、表現の仕方が間違ってるなとか。そういう子たちの背景を見た時に、やはり小中学校だけではなく小学校、そしてまたそれ以前の就学前も一緒になった教育を行っていかないと、私どもがよく言う負の連鎖を断ち切ることができないという風に考えまして、市長・副市長にも少しご意見させていただく中で令和6年度からこども家庭センターを立ち上げ、教育委員会の所管となりました。そういう経緯もあって本日ご挨拶をさせて頂いています。しかしながら、委嘱状を見て頂きますと市長名になっております。これは予算に関することや市の政策については、やはり市長が責任を持っておられます。私は予算については一切権限を持っておりませんので、そういった関係で委嘱状は市長のお名前になっている事をご理解いただければと思います。

少し前置きが長くなりましたが、今日は実は小学校・中学校の終業式でした。南丹市は広いものですから美山小学校・美山中学校とも終業報告は私が校長だった時代はここまで来て報告しておりました。1時間かかって来て、10分話して、1時間かけて帰る。そんな時もありましたが、今はICTが非常に進んでまいりましたので、今はTeamsで全校長先生と終業報告をさせてもらっています。ほんの先ほどまで園部小学校の校長先生から子どもさんの様子を聞かせてもらっていました。今少し風邪とコロナが流行っているという事で欠席が増えているみたいですが、そういう中で頑張っているお子さんが美術の作品展で京都府教育長賞を貰ったと報告されたり、色々な事が入ってまいります。

一方心配なお子さん、1学期終業式が来たら不登校のお子さんも、今日は終業式だから実は学校に来たという報告も受けております。子どもたちは非常に悩んだ中で日々を過ごしていて、頑張っって力を伸ばしているお子さんもあれば、その中で困っているお子さんも本当に多くございます。今日の朝のニュースでも小学校1年生の不登校のお子さんが亡くなった。あんなことが起こるのはどうしてかということで、そういう意味では色んな背景なり色んな担当者の方がおられます。そういう事も入れながら今の現状の中で、一方で首相がおっしゃられていた「1億総活躍時代」と言われましたが、実は人口が減ってきていて地域で労働される方を増やしていかなくてはいけない。それからもう一方では女性の社会参画。そういう中で子どもたちはどこかに預けられるように日本の社会は変化してきたと思っております。私もそういう社会でほったらかしでしたので。それが今、どなたかと出会って申しましたように親と触れる時間が減って、公的な立場の方と触れる時間が増えているのが今の社会なんじゃないかと考えておりますし、教育委員会の所管がそうなったことで、1つは放課後児童クラブの支援員さんがなかなかおられないのでそれをどう維持していくか。国は小学校6年生まで云々となっておりますが、人が無い中でどうやっていくか。また保育現場でも保育士さんの資格を持っておられる方がなかなかおられない感じで非常に困っておられます。4月から1か月半ほどかけて全保育所・幼稚園を回りました。私の方も勉強になりました。この1つの課題、先ほど言いましたバブル崩壊までは大きな非行問題がありました。今度は、皆さんの手で子どもたちがどういう人と出会って、どういう保育・教育を受けさせていくのが大切にされる過渡期にあたるのではないかなど、私は捉えています。今日は公的な保育園・保育所だけではなく、聖家族幼稚園さんや南丹のぞみ園さんにも来ていただいて一緒になってお子さんにどういった人と出会って健やかに成長するかというのを見られる会議ではないかと思っております。

もう1点、ICTがありますので本市の事業の1つとして放課後児童クラブにWi-Fi環境を入れました。これは幼稚園・保育所の方も小学校に入ったら1年生からタブレット端末を使って中学3年生まで全員が"すらら"という学習ソフトを活用しています。勉強が得意な子も苦手な子もAIが答えを見てより問題を考えてくれるというものです。そういうものも放課後児童クラブでも先々週の火曜日にやっとWi-Fi環境が設置されましたので、恐らく京都府下では初ではないかと思っておりますが、そういう宿題や学習に向かう機会も出来るようにということで本市で取り組んでおります。しかしながら保育のニーズに応えるためにも、放課後児童クラブのことについても課題や人材不足があります。やはりそれを打破していくのは、私も学校でずっと勤務してきましたから、職員間の協働性だったり目の前のことを何とか解決したいという願いとネットワークによって教育・保育が進めば子どもたちの健やかな成長に繋がっていくと思っております。

今日についてはそういった会議であるということで、私はこの場に立たせていただいております。本市は計画の中では第2期の南丹市子ども子育て支援事業計画、もう1つは南丹市子ども未来応援プランという2つがございます。一方国の方でも子ども・子育て支援法というのも出来ましたので、この会議を持ちながら次の南丹市こども計画、しっかりしたものを皆さんと一緒に教育委員会も一緒になってこういう計画を立てていきたいなと思っております。今日ご参加されている皆さんのそれぞれのお立場、様々ございますので、教育・保育のキーワードは気付きだと思っておりますので、気付かない所をそれぞれご意見を頂きながら南丹市のこども計画が作られていくものであってほしいと思っておりますし、そう出来るとセンター長からも話を聞いているところです。

非常に厚かましいお願いばかり申し上げますが、社会・時代が変わって新たな節目にあると思っておりますの

で、皆さん色々ご協力願いますが、お礼とお願いを申し上げまして、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。本日は本当にご苦労様ですが、よろしくお願いいたします。

司会：本日は宇田委員から欠席のご連絡を頂いておりますのでご報告させていただきます。ここで國府教育長につきましては他の公務がございますのでここで退席させていただきます。

それでは子ども・子育て会議条例第6条により会議は会長が議長となりますとありますので、藤松会長には早速ではございますがご挨拶を頂いた後、議事の進行をお願いいたします。

#### 4. 議事

会長：失礼いたします。佛教大学の藤松と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

6月27日に日経新聞に載っていた記事なのですが、私、先ほど予習として資料の1-5の南丹市ヒアリング調査結果概要と合わせて読ませていただいて、この問題は大きいなと思った部分が1つございました。新聞記事のタイトルが【困窮世帯 夏休み「つらい」】というタイトルでした。子どもの夏休みが「無くてもいい」、「今より短い方が良く」と考えておられる親御さんたちがいるという記事でした。背景としましては物価高が続く中、夏休みは学校の給食が無いので家で食事を用意する必要があり光熱費もかかると。そのことがとても苦しいというものでした。そして小中学生がいる世帯の半数がキャンプや旅行などが夏休みにおいて特に無い、そういう余裕が無いという話でした。これは民間のキッズドアという組織が出したもののなのですが、60%の親御さんが夏休みをやめてほしいと思っているという厳しい状況が先ほど見させていただいた資料にも背景が良く見えたと思っております。

そんなことも含めて、今日は総括的な話ですが計画については是非皆様方の本音を出して頂きながら、旺盛な議論がいただけたらと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

早速ですが、議事に入る前に事務局から今日の運営についてのご報告をお願いします。

事務局：まず初めにお手元に置かせていただいております資料の確認からお願いいたします。

##### 【配布資料の確認】

資料とは別に、南丹市教育委員会からのお知らせと子ども家庭センターのパンフレットを置かせていただいております。よろしくお願いいたします。

事務局：カラーでお手元に置かせていただいております子ども家庭センターのチラシですが、子ども家庭センターが出来たということで市民向けに分かりやすいようにチラシを作成しましたが、一部訂正部分がございます。中を開いていただきまして電話番号が右下の方にあります。下から2つ目の伴走型支援相談ダイヤル(NPO法人グローアップ)のところですが、080の次が4832となっておりますが4382の間違いです。申し訳ございませんが修正をお願いします。資料の説明は以上となります。

事務局：続きまして、本会議につきまして、少しご説明させていただきます。

近年の社会的な課題となっております少子化、子育て家庭の孤立化、待機児童などの課題に対応するために平成24年8月に国の子ども関連3法が可決・成立したことを受け、平成25年9月に南丹市子ども・

子育て会議条例を制定し、子ども・子育て会議を設置することとしました。

本会議には子育ての当事者・経験者や子育て支援事業者、子育てに関係する各機関の皆様にご参画いただき、地域の教育や保育、子育て支援の実情を踏まえた子ども、子育ての支援施策を調査・審議いただくことを目的としております。本日は議事につきまして1つずつ質疑を行い進めて頂くこととなります。よろしくお願いたします。

会長：ありがとうございます。それでは早速ですが議事に入らせていただきます。次第に沿って進めます。1番、南丹市子ども計画の策定について事務局から説明をお願いします。

事務局：お手元に資料1-1と1-2をご用意いただけたらと思います。南丹市子ども計画ですが、資料1-2のスケジュールを見て頂けたら分かりやすいかと思います。現在は現行のところですが、南丹市第2期子ども・子育て支援事業計画と南丹市子どもの未来応援プラン、貧困対策推進計画を策定しています。それが令和6年度（今年度）までの計画として推進していますが、こども基本法ができてこども大綱というのが国で策定されています。来年度、令和7年度からこども計画というのを自治体で作るように言われており、南丹市としても令和7年度から南丹市子ども計画として5か年の計画を策定する予定です。そのこども計画には、現行の計画に加えて未策定となっていますが、子ども・若者計画も含めた4つの計画をこども計画とまとめて策定していく準備をしています。

現在の進捗状況です。概要フローとスケジュールをそれぞれ見て頂ければと思います。令和5年度の段階では資料1-1に書かせてもらっているアンケート調査を実施させてもらっています。6年2月に実施しました。その結果を本日取りまとめてご報告いたします。合わせまして今年度に入ってステップ2とステップ3のところを進めています。ステップ2は関係団体にヒアリング調査をさせて頂きました。途中経過になりますが、取りまとめたものを報告させていただきます。ステップ3については現在進行形ですが、子どもの意見聴取という事で団体と学校と一緒に子ども・若者の意見を聞いたりワークショップを開催していますので、その結果、子ども・若者、子育て当事者の意見を踏まえてフェーズ2の計画策定へと移っていきます。今年度後半になりまして、こども計画の骨子案なり素案を作成させていただいて皆様にまたご審議頂いた後に、ステップ6のパブリックコメントが12月くらいを予定しているんですが、広く市民の皆様にお伺いして年度末にこども計画を策定するという流れになっています。こども計画の流れについては資料1-1と1-2の概要のとおりです。

今回お手元の資料1-3、1-4の調査結果からご報告させて頂きたいと思います。まず資料1-3をご覧ください。

昨年2月に南丹市子ども・子育て支援に関するニーズ調査ということで、就学前のお子さんがある保護者と小学生の保護者の方を対象に調査をさせて頂きました。分厚い資料なので結果概要についてご報告させて頂いてご意見を頂けたらと思います。初めに3ページをご覧ください。今回のアンケートの配布と回収状況についてです。就学前児童については46.4%、小学生の保護者に関しては40.3%の回収率となっています。その中で結果のご報告を簡単にさせていただきます。まず就学前児童の保護者の調査結果ですが、13ページをご覧ください。就学前のお子さんをお持ちの方の子育ての悩みや不安というところですが、お子さんのことについて教育や将来の教育費に悩んでいる・心配だという回答が55.8%で一番多くて次点が子どものしつけについてになります。それ以下は表のとおりです。次に

21 ページをご覧ください。南丹市の中で遊び場で困ること・困ったことはという質問ですが、雨の日に遊べる場所がないというのが 62.8%で最も多く、次いで遊具の種類が充実していない・近くに遊び場が無いというご意見になっています。これは前回の結果と同様になっています。

37 ページをご覧ください。地域の子育て支援事業の利用状況について伺っています。グラフの中に多くの子育て支援事業がありますが、認知度が高い順だと 1 番がぽこぽこくらぶで 90.3%、次が子育てすこやかセンターで 88%、その次が保健医療課、現在はこども家庭課になりますが保健師・栄養士の相談が 77.2%となっています。利用状況については子育てすこやかセンターが 56%で最も多くなっています。これは地域子育て支援事業として定めたものになるので団体ですべて頂いているものとはちょっと異なります。次に移りますが 55 ページです。市の子育て支援施策全般についての満足度、望ましい子育て支援施策をお聞きしています。満足度については 5 段階評価で 5 が一番高いです。真ん中の 3 が 42.7%で最も多いですが、前回調査と比較して満足度 4 が少し減少し、満足度 2 がやや増加しています。その横は望ましい子育て支援施策、求めておられるものという事で経済的負担の軽減が 80.6%と最も多くなっています。その次が仕事と家庭の両立の支援策となっています。

次に小学生をお持ちの親御さんの調査結果について概要を報告いたします。67 ページをご覧ください。小学生の保護者の子育ての悩みや不安についても、子どもの教育や将来の教育費の不安が 57.2%と最も多く、次いで子どものしつけという順番になっています。これは先ほどの調査結果と同様です。77 ページをご覧ください。小学校終了後の放課後の過ごす場所についてお尋ねしています。自宅が最も多くて 84.7%、次いで習い事、放課後児童クラブはその次で 21.3%となっています。放課後児童クラブにつきまして要望の調査結果が 80 ページになります。放課後児童クラブへの要望で現状のままで良いが 32.2%で最も多く、次が利用時間の延長、指導内容の工夫などという順番になっています。この調査の最後、93 ページ 94 ページです。小学生をお持ちの保護者の南丹市の子育て支援についての満足度・要望になります。こちらも先ほどと同様で真ん中の満足度 3 が 44.7%で一番多いですが、前回調査と比較すると満足度 4 が減少して満足度 2 がやや増加しています。望ましい子育て支援策については、これも同様に子育てにおける経済的負担の軽減が 76.8%となっています。ニーズ調査の結果概要については以上となります。

続きまして資料 1-4 をご覧ください。こちらは貧困等子どもの生活状況の調査をさせていただいたものになります。3 ページに配布状況と回収状況を書いております。保護者についてはそれぞれ小学校 5 年生と中学校 2 年生の子どもさんと保護者についてお尋ねしていますので、先ほどより配布数が少なくなっています。回収率は保護者が 38.6%、子どもさんが 93.6%となっています。この調査については生活困難の状況を調べていますので、7 ページに生活困難の視点から世帯の類型を取っています。説明をご覧ください。子どもの貧困問題についての実態の把握というところで、子どもの生活困難という視点から判別・類型化しています。その指標として、等価世帯年収と剥奪指標、困窮指標という 3 つの視点で見えています。その説明を 8 ページ以降に書かせてもらっています。等価世帯年収がありますが、国の令和 4 年度国民生活基礎調査に基づいて貧困ラインが 127 万円未満ということで 127 万円未満の場合は生活困難層とさせていただいています。剥奪指標の設定については 9 ページに書いています。子どもにとって必要な環境・モノについて伺っています。下のグラフにもなっていますが保護者の 75%が子どもにとって必要なモノ・環境として 6 項目を挙げていましたので、子どもに欠かすべきではない環境・モノとしてこの 6 項目を用いています。剥奪指標 6 項目については 12 ページに説明がありますが、6 項目のい

ずれかが与えられていない・与えられそうにないとなった時に生活困難層として判別しました。困窮指標の判別になりますが13ページに書かせてもらっています。経済的な理由で必要なものが買えなかったというところで、食料・医療品・電気ガス等について何度かあった・頻繁にあったという項目が2項目以上該当する場合には生活困窮層として判別しています。

そういった統計上の判別の中で14ページに書いていますが、調査をさせていただいて生活困難層の分布が判別可能なデータで生活困難層が29.7%、非生活困難層が70.3%となっています。実際に保護者の方に調査をさせていただいた結果が17ページ以降に書かれています。いくつかご紹介させていただきます。29ページをご覧ください。親御さんの健康状態についてです。母親父親それぞれお聞きしていますが、良いと答えられた方が40.3%でした。生活困窮層の中で、良いが5.9%に対して、あまり良くないと答えられた割合は半数以上52.9%となっています。父親もその下に書かせてもらっています。

41ページになりますが、子育ての悩みや心配事についてお尋ねしています。全体で言うと将来的な教育費については55.1%と最も多く、次いで生活費などの経済的負担、子どものしつけや接し方となっています。これも生活困窮層で82.4%と上がっています。47ページになりますが、先ほどの困窮の指標としてお伝えした経済的な理由による困窮経験ということで過去1年の間で次のような経験があったかお尋ねしています。生活困窮層では必要な食料が買えなかった、必要な衣服が買えなかったという人がそれぞれ29.4%、17.6%となっています。

50ページでは必要だと思う支援についてお尋ねしています。学校費用の軽減が全体で55.7%、次いで学校給食費の無償化が53.4%となっています。以下グラフの通りです。

次にお子さんに調査を取らせていただいた結果を報告します。59ページ以降になります。61ページをご覧ください。小学校5年生と中学校2年生のお子さんに将来の夢の有無についてお尋ねしています。あると答えたお子さんが68.6%となっています。なりたい職業などについては次ページ以降に書いています。67ページをご覧ください。子どもさんが普段どのように放課後を過ごすのか、誰と過ごすのかということで、放課後過ごす相手が一番多かったのは家族で70.5%となっています。生活困窮層と言われる世帯では家族の割合は47.1%と少なくなっています。それから今回の調査ではヤングケアラーに関してもお聞きしてまして、その結果が75ページ以降になります。子どもの視点で世話をしている人がいるかどうかをお聞きしました。75ページで家族の中に自分自身が世話をしている人がいるかどうか質問したところ、いると答えたお子さんが22.7%となっています。生活困窮層の周辺層ではそれぞれ少し高くなっています。誰の世話をしているのかというのが76ページになりますが、一番は兄弟で61.9%、次いで母親が53.6%となっています。世話をしている内容については77ページのグラフにまとめていますが、一番多かったのは家事（食事の準備や掃除・洗濯など）で69.1%、次に兄弟の世話、外出の付き添いなどとなっています。その他お金の管理とか病院の付き添いをしているお子さんもいらっしゃったということです。

調査について概要の報告は以上となります。

会長：ありがとうございました。子ども・子育て支援に関するニーズ調査と子どもの生活状況調査についての報告をいただきました。少しボリュームのあるものですので全部ご覧いただけただか分かりませんが、大まかな概要についてご説明いただきましたので細やかな事でも結構ですので何かご意見ご質問がありましたらお願いします。

委員：資料 1-3 の中で前回との比較とありますが、この前回とはいつの調査ですか。

事務局：前回の調査については、平成 30 年の 12 月です。

委員：平成 30 年となると 2018 年ですか。もう 1 つ良いですか。満足度調査について評価 1~5 とありますがどちらが高い評価になりますか。

事務局：5 の方が高くなります。

委員：1 は満足度が低いということですね。この具体的な回答項目は分かりますか。大変満足とかまあまあ満足とかそんな感じですか。

事務局：見えにくいですが、満足度が低いのが 1、満足度が高いのを 5 としてその間は矢印になっていてどこを選ぶかという形をとっているのです。1 が大変低いとかどうこうではないです。

委員：5 段階中どの辺りかという感じなんですね。分かりました。ありがとうございます。

会長：他はいかがでしょうか。

委員：資料 1-1 のステップ 3 で子どもの意見聴取をされたり、この調査の中で小学 5 年生や中学 2 年生に調査を行われていると思いますが、その後子どもに分かる形で調査結果とか、どういう風に反映されたかが分かるようなフィードバックみたいなのは考えておられますか。

事務局：フィードバックはさせてもらうことは考えていますが、どんな方法であれば分かりやすいか検討しているため中身については考えているところです。

会長：大変重要なところですので、折角答えて頂いたんだったら答えていただいた方に返すのは大事だと思いますので、積極的に検討いただけたらと思います。他はいかがでしょうか。

委員：これだけの資料を作るのはとっても大変だったんじゃないかなと思います。残業もしながらで。でもこれが手に入ったのは今日ここですし、アンケートや統計を見て、私たち委員としてはそれだけで良いのか。こういう情報があるというだけで良いのか。例えば私のように現場の人間にとってはそれをどういう風に解決したらいいのかというところまで来ないと。正直言ってこれだけよくやってくさっているのに申し訳ないんですけども、これをどうやって実際に活用していったら良いのかなという疑問があったもので、皆さんの作って下さった分のご苦勞に対して申し訳ないような気もしますが、お答えいただきたいなと思います。

事務局：今回の調査結果はこども計画に活かすためにさせて頂いていますので、まとめるのもそうですが市民の方にご協力いただいて調査をしているので、子どもや若者にも調査をしているのでこの計画に活かしていかないとと思いますし、フィードバックする形も含めて計画しております。

事務局：ニーズ調査や実態調査という形でさせて頂いて結果報告をさせて頂いていますので、それを元に計画をまとめていくことにはなりますが、ニーズが高いものを色々やっていくことになるのか、僅かな人でも求めていくことも取り組んでいくのかというのは中身によって変わってくると思うんです。多くの人が望むことだけをやっていくということでも無いですし、少数の人が望んでいることについても必要であればやっていかなければならないと思うんですけど、その辺りをどう考えるかについては行政の立場でも考えられますけども、ここに来ていただいている委員の皆さんそれぞれの立場でも、結果としてはこうだけでも見方に応じてここは大事じゃないですかみたいなことも言っていただけたらと思うのと、全てのことが計画の中で出来るわけでもないですし、行政が出来る訳でもないで、それぞれの立場でこの調査を元に出来ることをやっていただいたら私たちとしては非常にありがたいと思しますので、計画に載る・載らないに関わらず、それぞれのお立場の中で私たちならこういうことが出来るしこういうことをやろうという風に思っただけということがありがたいと思います。

委員：事前に送っていただいた資料も膨大ですけども、あれをまとめるのにどれだけ皆さんが時間を取ったかというのは想像を超えたものがあるんじゃないかと思いますが、あれはまた後で。

事務局：こちらは、調査をさせて頂いて株式会社ぎょうせいさんの方でまとめて頂いたものになります。事前に送らせていただいたものは、それぞれ現行の計画の中でそれぞれの課や部署がどういう風に取り組んでいったのかということをもとめていまして、これは担当課の方から出されたものをまとめていますので、これはまた次の項目で説明させていただくかと。

委員：その時にまた。まだ聞きたいことがあるんですけども、事前に送っていただいた資料は過去にこういう調査やアンケートをもうしてるだろうと思うんです。それを元にしてそういう物が作られているか、それを行政の方で具体的にやって下さっているのか。また後で質問させていただきます。

会長：ありがとうございます。また第2議案の方でご発言いただければと思います。他にいかがでしょうか。今回の調査に関するご報告でしたので、これに関して先ほど説明のあった部分でもそれ以外でも。ご意見ご質問ありますでしょうか。

では1-5の方のご説明もお願いします。

事務局：資料1-5をご覧ください。この南丹市ヒアリング調査につきましては先ほどは市民・子ども向けに調査をさせて頂いたものですが、これについては子育て支援をして頂いている団体・学校・他関係機関、それから引きこもりや不登校・居場所の支援をしていただいていた団体について調査させていただきました。調査項目については次の1ページに主な調査項目を書かせてもらっています。

子ども・子育てに関する団体さんには上の段の調査項目、引きこもりや不登校などを支援していただい

ている団体には下の項目についてそれぞれ自由記載で調査しています。まだ取りまとめの最中ですので概要になりますが、どこの団体に調査させてもらったかというのが2ページになります。子ども・子育てに関しては各子育て支援の団体とか小中学校と保育所、それから児童クラブ等に聞かせてもらっています。引きこもり等についてはNPO団体であったりスクールソーシャルワーカーとかスクールカウンセラーとか社協、民生委員さんや主任児童委員さんに聞かせてもらっています。

それぞれの団体から頂いた意見が3ページ以降にまとめられています。教育・保育の現場について感じて頂いている問題点、子どもに関する問題点では、子どもの数は減っているけれど課題を抱える子どもが増えているとか、愛着の問題や人間関係の希薄化などについて回答しておられます。5ページについては、それぞれ教育・保育等の現場での研修等、人材育成に関する問題点をそれぞれ挙げてもらっています。研修機会の確保が難しいとか業務への圧迫ということを課題として挙げてもらっています。6ページについては、それぞれ活動を行っていただく上で問題点や課題を感じているところを挙げてもらいました。イベントでの集客の減少や支援が必要な人の家庭ほどSOSが出しにくい・見えにくいという意見が出ています。

8ページについては、それぞれ団体さんが感じておられる、子どもや保護者が求めていると思われる支援について書いてもらっています。遊び場とか体験の場、居場所とか家庭内での安定などを子どもが求めているということと、保護者は一時預かりや病児保育、経済的な支援を求めているということでした。10ページ以降が、引きこもりや不登校等を支援頂いている関係機関・団体の方にヒアリング調査をした結果となります。経済的に困窮している家庭や子どもの状況として、まず子どもの状況については生きづらさを抱えている子どもへの支援が届いていなかったり周囲の理解が得られなかったり卒業してから支援が途切れてしまうという所を課題として挙げてもらっています。11ページの保護者・家庭の課題については、養育能力の低下や保護者自身が生きづらさを抱えているという回答でした。12ページについては、ご支援を頂いている中での活動の問題点や課題について、問題が潜在化してしまったりSOSに気付く取り組みの必要性、直接子どもに相談・子どもが相談できる仕組みが必要だという回答です。

以上、ヒアリング調査の結果概要の報告となります。

会長：ありがとうございました。アンケートに加えて関係機関へのヒアリング調査の結果についても概要を示していただきました。こちらも含めて何かご質問等ございますでしょうか。

全般的にご家族もそうですし現場も余裕が無いというのが大きな特徴なのかなと思っています。なのでどこをどうしていったらいいのかという方向性が見えにくいと予想されますが、多分皆様方も感じておられるんじゃないかと思います。

また後ほどでも結構ですのでご覧いただいて、ご意見等ございましたらお寄せください。

時間の関係もありますので申し訳ございませんが先に進ませていただきます。では案件2の方に入らせていただきます。第2期南丹市子ども・子育て支援事業計画および第1期南丹市子どもの貧困対策推進計画の評価について、まずご説明をお願いします。

事務局：まず資料2-1、第2期計画の総括および次期計画に向けた調査表について説明いたします。A3カラー刷りのものです。膨大な量となるため事前にご確認いただければと思い、郵送にてお届けさせていただきました。

まずこの調査表ですが、第2期南丹市子ども・子育て支援事業計画の5つの基本目標とそれらにかかわる具体的な取り組みについて項目ごとに現状と課題、また課題を改善するためにどのような施策が必要か、どんな事業が展開されているのかをお示しした資料となっております。紙面の左側から施策、担当課に続き、施策の進捗状況と令和5年度の取り組み内容、同じく令和5年度の施策の達成度評価となっております。進捗状況はA～Eの5段階で評価。また達成度評価につきましては1～4までの4段階評価となっております。

中央から右にかけては第2期計画期間中の取り組み内容として令和2年度から5年度にかけての4年間の取り組み内容と第2期計画期間中の施策の達成度評価となっております。こちらでも1～4の4段階評価となっております。そして、評価の理由と課題が載っております。裏面には次期計画の検討内容として施策と施策事業の内容、施策の方向性を記載しております。施策の方向性は1～5の5段階で表しています。参考として表の中身を抜粋してご説明いたします。

1ページ目をご覧ください。基本目標1・基本施策1 育児支援に係る3 育児支援に係る講座等の実施の欄です。こちらにつきましては担当課は社会福祉課と子ども家庭課となり、それぞれの事業の取り組み・目標・評価・達成割合等を記載しています。この調査表には令和5年度の目標の記載はありませんが、子ども家庭課の事業では令和5年度の取り組み内容として「ほめてハッピースマイル講座」を9月から10月に全4回シリーズで開催し、その後フォローアップ講座を実施。また医療のかかり方講座を平日2回、土曜に1回開講しました。

子育てすこやかセンターでは乳幼児とその保護者を主な対象とした子育て講座を毎月隔週開催できたことから施策の進捗状況を100%、達成度評価を十分な成果があったとして1としております。また第2期計画期間中の取り組み内容、令和2年度から5年度としても同様の開催ができたことから第2期計画期間中の施策の達成度評価として十分な成果があったとして1となっております。裏面につきましては次期計画への記載内容検討として、施策の方向性はこれまで通りに継続するとして2となっております。

このような形で1ページから34ページまで記載しております。

続きまして資料2-2、子どもの貧困対策推進計画総括および次期計画に向けた調査表をご覧ください。こちらでもA3カラー刷りのものになります。こちらでも同じように令和2年度を初年度として5年間の計画期間として策定しており今年度が最終年度となります。こちらの表の見方は施策、事業名と担当課に続いて、事業の進捗状況、現計画中の取り組み内容、現計画期間中の達成度評価、評価理由、課題となっております。また右側には次期計画の記載検討内容として施策、施策・事業の内容、施策の方向性を記載しております。施策の方向性は1～5の5段階で表しています。こちらでも参考として表の中身を抜粋してご説明いたします。

1ページをご覧ください。基本目標1 基本施策1 5 第3の居場所開設の欄です。こちらについては担当課は子ども家庭課となります。現計画中の取り組み内容としては令和2年10月にB&G財団からの助成金を受けて子ども家庭サポートセンターRuriを開設し、子どもたちの安心・安全となる居場所を提供。生活習慣の基礎や学習習慣の定着支援のためにサポート教室や体験活動に取り組んだこと。令和4年12月から送迎が出来る仕組みを整え、利用できる児童の校区を広げ受け入れたことから事業の進捗状況はB（おおむね予定通り）と評価しております。また評価理由と課題として、現在子ども家庭サポートセンターのサポート教室を利用できる児童が園部町・八木町と限られていることから南丹市内の子どもたちを必要な支援に繋げられるよう、児童育成支援拠点事業のあり方を検討していく必要があるため、

現計画期間中の事業の達成度評価は2（ある程度の成果があった）としております。次期計画の記載検討内容としては、家庭生活の支援が必要な子どもを把握するとともに、家庭や学校に代わる子どもたちが安心して過ごすことができる小中学生対象の居場所を園部地域に開設しています。居場所では心の豊かさと生きる力を向上させること目指し、個々に応じた支援を行うため、1（内容を拡大して継続）としていきます。

事業が広範囲に渡りますので、当課が担当でない部分は把握が十分でないところもございますが、お目通しいただいた中でご意見やご質問等を賜りたいと思います。よろしくお願いいたします。

会長：ありがとうございました。こちらもまたボリュームのある資料ですので十分見て頂くことができただかどうか分かりませんが、何でも構いませんのでコメントを頂けたらと思います。

委員：この進捗状況とか達成度評価、この評価というのは第三者が行っているのか、あるいは自分たちで評価して記載しているのかどちらでしょうか。

事務局：こちらは各担当課の方で評価しています。それぞれの担当が自己評価したものになります。

会長：他はいかがでしょうか。

委員：色んな項目があるんですけどあまりデータが無いですね。達成度・満足度・進捗状況ですけども。例えば後ろの方に子どもの遊び場の確保という項目があって、そこに維持管理業務をすることになっています。これではほぼ予定通りという評価。だから公園遊具の定期点検であるとか保育とか小学校とかの環境のチェック。保育園だと子どもが自分で園庭から飛び出してしまうような隙間がないとか、各遊具の安全チェックをどれだけしているとか、そういうのを南丹市内に何か所あって1年間で何か所達成・チェックして修理が終わったので80%とか、そういうデータに基づいて評価がされているのでしょうか。文章だけなので公園や遊具がいくつあって点検が1年で全部できたのかとかデータの裏付が書いていないし自己評価なので、本当にこれで正しいのかちょっと判断しにくい資料かと思いました。

事務局：確かに健診の結果とか予防接種の接種率とかは数字で書かれているものもありますが、ご指摘いただいたように遊び場の所では公園がいくつあって保育所の中でこれだけ出来たというところは今回文章の評価だけしていて、データが無いどころか自己評価なので、どうかと言われると答えにくいんですけども。保育現場の方はどうですか。

事務局：保育現場の方では例えば毎月の遊具点検や環境チェックは実施していますが、ここを数値化しておけば良かったかなと再認識しています。

委員：遊具のチェックは現場の人では無理ですし専門業者なので。公園は基準があるんですけど、保育所や学校の遊具については設置基準が制定されていない。点検基準が無い。公園の遊具に準じている状態だと思います。

子ども・子育てなのでどうしても全ての子どもが安全に成長できる環境整備というのはとても大事なと思うんですけども、実際に保育所とか学校とかで、子どもがどれくらい怪我をしたりとかトラブルがあったりとか。医療機関に受診したりとかの重大事故の報告はあるんですけども、現場で毎日の事故が発生した、あるいはヒヤリハットが出てという。市全体だと交通事故がどれくらい起きているのかとか、自転車のヘルメット装着率が何%だったかとか、シートベルトがどうかとか、そういう子どもの成長・安全を守るためのデータが無いと色んな施策をして改善されたのかどうか、子どもが過ごしやすく安全な町になったかどうかという評価がしにくいと思います。

アンケート調査で遊び場が少ないとか雨の時に遊ぶ場所が無いという意見がありましたけど、学校とかで遊んだりする環境整備がもっと要るかと思います。その場合の安全対策をしっかりとしないといけないし、夏休みになりますから子どもたちがどこで過ごして、市内の公園とかで遊んでも子どもたちだけで安全なのかどうか。そういう事故予防についてはやはりデータに基づいて科学的にしないと。あまり評価できないかと思っていますので。

多分担当課が違うので全部を家庭センターが把握するのは難しいと思うんですけども、こうやって子ども・子育て会議で資料を出されるのであればもう少し詳細というか、範囲は広いけどあまり具体的に僕らが見て、どういう改善策や要望を出せばいいのかが分からないんじゃないかなと思います。

アンケート調査の方はニーズが分かるし、前回との比較が出来るので人数が増えてるとか改善してるなどというのは分かるんですけども、この事業報告の進捗状況の調査については毎回ですけど頑張ってる割にはあまり役に立つとは思えないところがあるので、もう少し次のこども計画について評価する時にはもう少し変えられた方が良くと思います。

会長：ありがとうございました。おっしゃる通りで、やっぱりエビデンスが無いと良いのか悪いのか分からない。自己評価されたものを、ここが他者評価なのか第三者評価なのか難しいところではあるんですけども、少なくとも当課がされた評価を私たちがどう受け止めるかということでエビデンスは必要なので。見てみると課によって出し方が大分違って、今ご指摘があった所に関しては本当にこれがどうなのかということ、自分の課ではこう評価していますけど我々がどう受け止めるか難しいということで。これはもう永遠の課題であって毎回この話は出るんですけども、是非エビデンスを出して頂きながら評価して頂くということを各課の方をお願いしていただくのが大事かと思いました。他はいかがですか。

委員：またこれを読むのも大変で、作る人たちがどれほど努力されたかも想像できるんですけど、全体的に、私はここにきてまだ3年なんですけども、3年間同じような表が毎年出ています。これを見て初めから気になってはいたんですが今回特に感じたのは、こんなに多くの項目があっただけ羅列しているに過ぎないんじゃないかと。酷評ですけども。私は過疎地が好きでここに入ってきたんですけども、もっと南丹市を活性化するためにはピンポイントで、例えば第1期工事とかにしてこれを5年間1つやろうとか。勿論他のことで手を抜くわけじゃないんですけども、どの課も一緒に選んで5年間はこういう事をして外部から人を呼べるようなものを作ろうとした方が良くないかなと。それでまた5年か10年経ったら次は何をしようとか、そういう形でないと、これは羅列しただけのものに過ぎないような気がします。

私は個人的には本当に南丹市が活性化してもらいたいという気持ちがあるものですから、これは素晴

らしい報告ですけれども納得できないという気がします。

ついでにもう1つ。非常にピンポイントなことですけれども、今月に入ってからかウチのこども園の方にも民生委員の方が全員訪問して下さったんです。民生委員というのは日本中どこもそうだと思うんですけども、ある程度その地域に長く住んでいるとか色々ご苦労してくれたとか地域の色々なことを知っている人がなっているんだろうと思うんですけども、例えば保育1つに関しても、私自身は何十年保育に関わっている人でも保育の世界はどんどん変わっていると感じています。けれども、民生委員の方が来られて、申し訳ないですけれども全くそういう新しいことを知らないという方が、民生委員の方と色々な話をしたんですがそう感じて、もっと言えばお年寄りが多いものですから話をしている時に寝ている。短時間、15分くらいの間なんですけれどもそういう人がいます。それから各部屋を見学する時に年を取っているし分からないから見学を辞退する人がいて、本当に民生委員は大切な仕事ですし町を良く知っている方で必要ですけれども、選ぶときには勉強会をすとか、そういうことも考えて頂きたいと思います。たまたま民生委員のことも書いてあったものですから言わせていただきました。

会長：事務局の方から何かご回答ございますか。

事務局：色々な事業があつて確かに表にしてみたら羅列されている状態ですけれども、1つは計画策定をするに当たっては国が一定の指針を示したりこれをやるように言われているものもありますので、それに従ってやるべきことがどれだけ出来ているのかを示すところもありますので、こういう形になってしまっているところもありますし、南丹市として子どもに関することでこれだけの取り組みをやっていることを示すことも私たちの立場では大事だと思っていますし、それを知ってもらうことも大事と思っています。これだけ羅列されている中で評価の話もありましたが意味のあるものになっているかどうか指摘いただくことで事業がより精査されたり、今ある事業をどう進めるかということに結び付けていきたいと思っています。

民生委員の話もありましたが、今日も来ていただいています。地域の中で出て頂くときに受けて貰える人材というのは非常にご苦労頂いていまして、地域の中での選出でも選考委員さんがおられて受けて貰える方がいて初めて成り立つんです。皆さん色々な事情がある中で受けて頂いていますのでお忙しい方もおられますし、個人的な家庭の事情も抱えながら受けて頂いている方もいます。その中で研修も受けていただいて視察に行つていただいて、見聞を広めて頂いている中で取り組んでいただいています。言われたような色々な方がいらっしゃるのでも学校の先生を経験された方や行政を経験された方もいます。そうではなくて地域の中で選ばれている方もいます、もう本当に様々です。私が言うことでもないと思いますがご理解いただければと思います。

時間も無いんですけど、私から投げても良いですか。

ニーズ調査やアンケート調査の結果を報告しています。やはりどうしても経済的な支援があつたらというのは高くなってしまいますよね。そういう項目があつたら誰でもお金が貰えれば嬉しいなと思うし、冒頭の会長の話もありましたけど、物価も高騰して出かけてもお金がかかるし支援してもらえればというので経済的負担の軽減、この先の教育費とか子どもにかかるお金の心配とか、どうしてもそこは毎回結果としては高くなってしまいます。

南丹市として今独自にやらせてもらっているのは子宝祝金。お子さんが生まれた時に第1子なら5万

円、第2子は10万円、第3子以降は20万円。子育て手当も5歳になられるまで月額で第1子2千円、第2子3千円、第3子以降5千円。小学校入学された時に3万円、中学校入学された時に4万円というのを市の独自事業としてやってきています。金額は色々変動がありました。

一方で国の制度の中で児童手当があって支給しています。それは市の負担もあるんですけども、国はまた児童手当を拡充しようとしていまして、高校生まで支給されたりですとか第3子以降の手当金額の引き上げなども考えられています。保育所は3~5歳児は無償化となりましたし、0~2歳児の方も非課税の場合は無償化となります。国の制度も合わせてですが、そういう経済的な支援はあるんですよね。でも一方で自由記載とかで書いていただいているのを見ると、どうしても隣の亀岡市さんと比較して亀岡市さんはこんなことをやってるから南丹市でもやって欲しいというのがあります。給食費の無償化であったり保育料の3子目・多子の無償化とか書いてあります。でも、どれもこれも無償化とはいきませんし、色んなところに給付も出来ない中で本当に皆さんはこの部分で、妊娠出産から子どもが18歳になって大学に行ってしまう中でどこの部分でどれだけ手当してもらえれば嬉しいと思われているのかなというのを、是非公募で出て頂いた子育て世帯・子育て経験者の方の個人的な思いで結構ですので、自分たちの中でこの段階でこういう支援をしてもらえたら嬉しいということを教えて頂きたいと思います。

会長：ありがとうございました。私もぜひ伺いたいと思ったところです。資料については確かに羅列ですよ。これは国の設計の枠組みの問題もあるのでそこから逸脱できないということでもあるんですが、折角今日は皆さんに来ていただいていますので自分だったら優先順位1番はどれだろうと。これから考えていく上でのヒントにもなりますので。率直なところで結構ですので、今考えるとすれば子どもに関する様々な計画の中でこれが1番というのがあれば是非お話いただければと思います。順番でも結構ということですので。

事務局：時間はあるので。

会長：私見で結構です。あまり全体の事というよりは来ていただいている皆さんの意見ということで。

委員：立場的には学校はもう一番下が小学校2年生になって大変な時期を通りこしてしまったというのと、現在NPOで代表をさせて頂いているので、私見というよりは全体的な見方になってしまうのかなという印象はありますが、自分の子どもが小さい時に何が必要だったかと考えると、勿論お金も必要ではあったんですが、やはり繋がりであったりとか助けてと言える環境がすぐそばにあるのか無いのかで大きく違ったなと思いますし、公的サービスが頼れると知ったのは今のグローアップに勤めてからだったので、いざ頼りたい時に誰が助けてくれたかとなると地域のママ友やお年寄りだったので、そういった繋がりがコロナを挟んだことで希薄化している印象もありますし、折角南丹市の温かな地域という印象が私は移住者なのでそういう印象を受けて住みたいと思ったので。経済的なヘルプも大切なところですけども、地域の温かさも推していけたらなと思います。

時間が少ないんですけども質問が1点ありまして、資料2-1の学校教育の充実のところになるんですけども、先ほど教育長もおっしゃっておられましたがICTの拡充や「すらら」が導入されたとかの勉強面で助けて頂く機会は凄く増えたんですが、殿田中学校は来年度からサッカー一部が廃止されるというこ

とで地域間で部活の格差が凄く強い印象があります。現在子どもが6年生なんですけどもサッカーをやっている、来年度から入れる部活が無いクラブチームに入っていれば部活に入らなくても良いという状況ではあるんですが、実際クラブチームがあるのか今から探さなければならない。これからどんどん子どもが減っていく中で人数不足でチームが組めないとなると子どもたちがどこに楽しみを見出せるのかと思いましたので、学校教育の充実は勉強面だけじゃなく部活動にも必要と思いますので、そういったところも地域や行政とも協力していけたらと思います。

委員：自分の意見になってしまうんですが、入学とか、小学校入学、中学校入学。特に中学校入学になった保護者のお母さんたちが中学校に入るときもお金が凄くかかると聞いているので、そこでお祝い金があるというのはありがたいなと思いました。

やっぱりいつでもお金は頂きたいんですけども、子どもの充実を考えると学校が休みになる長期休み、まさに今なんですけども、家で楽しいことを見つけるとなってもどこへ行くにもお金がかかるので、何か長い休みの前に支援があればちょっと幅が広がったり子どもにとって楽しい思い出が増やせるのではないかと思います。

委員：言葉にすると難しいんですけども、私も子どもが小さい時はどうしてもなかなか周りに頼れないということがあって、すこやかセンターさんとかを利用させてもらったんですけども、小学校に上がったりと周りの繋がりというのもコロナ禍ということもあって横との繋がりや交流、保護者さんとの繋がりが無くなってしまったというのをお母さん同士の会話でも良く聞いていたので、子どもの居場所もそうですけど保護者同士の繋がりも必要なのかなと。アンケートを見させてもらっても母親が疲れているという回答があったり、そういう繋がりとかは凄く気になります。

最近では色々な団体の方が力を入れておられて。お金に対しても私も子どもが4人おりますのでこれからの心配はすごくあって、進学するのでも不安がありますし、色々な祝金は凄く助かっていますのでこれからもそういう面での支援は続けていっていただけたらと思います。

委員：私は放課後の子どもの居場所づくりをしているんですけども、そこに来る子どもの中に凄く気にかけている子どもがいて。自分は習い事をしたことが無い。習い事をしたいと思っているけども親に言えない。例えば参加費で500円が必要なイベントに参加したくてもその500円をくださいと親に言えない子どもがいます。子どもが望めばそういう体験活動や学習支援や食事などもそうですけど、望めば手に入れられる環境が必要かと思っています。子どもがそういう事を言える場所・居場所、自分が行きたいと思えば話しに行けて、本音を言える場所も必要かと思っています。

委員：私は移住で美山の方に引っ越してきたんですけども、周りに親戚がいるわけでもなく頼るところも少ないので、子どもが病気になった時にはもう仕事を休んでしまうしかないんです。八木の方には病児保育もあるんですが、美山から八木に行ってもまた仕事場になるとそこだけで時間をかなり使ってしまうので、八木の他にも日吉や園部にもう1か所くらい病児保育をしていただける場所があれば、働く親御さんももう少し気楽に過ごせるのではないかなと思います。

委員：私は小学生2人の子どもがいるんですけど、気になっているのは金銭面のことです。周りの先輩ママさんから聞いたりすると、やっぱり大学進学の際にすごくお金がかかるということで、今は靴一足に関しても価格に敏感になっているのに進学の際にはそれ以上のレベルの違う金額が必要になると聞いて、今からどうしようかなと思っているところです。なので大学進学の際に金銭面での補助があれば良いなと思っていて、お金が無いと家庭が崩れてしまうかもしれないと思うので、その時期に補助があればと思います。

委員：私は今まで金銭面で補助があればという、今もご意見が出ましたけども、私は逆に保育所・保育料の無償化が今すごく進んでいて市民の方も喜んでおられるのは分かるんですけども、逆から見ると保育士さんの数が減っているとか保育士さんの給料がなかなか上がらないということも聞かせてもらう機会もあって。本当にそれがいいことなのか、いい循環しているのかなと思ったりするので、無償化するのではなく、やっぱり我が子を育てている、一緒に子育てをしていただいているところにしっかりとお金を投入して、保育士に還元する。それが保育士さんのやる気に繋がったり保育力の向上に繋がって、子どもたちの人間形成にも良い影響があるんじゃないかなと思います。

委員：ありがとうございます。保育所に勤めておりますので、今言ってくださってありがたいと思って聞いておりました。私が思っているのは去年までいた保育所の隣にも、今勤めている幼児学園の隣にも児童公園がありまして、そこに水曜日になると物凄い数の小学生・中学生が集まってきます。自転車に乗ったり、親御さんに送ってもらう子もいます。その子たちを見ているとやっぱりみんなと集まって遊びたいんだなと。こんな熱中症の警戒アラートが出そうな時なのに大丈夫だろうかと思うくらいに子どもたちが集まってくるので、今の子どもって人間関係作れないシゲームばかりするしということを言われがちですが、中学生でも集団で来てサッカーボールで遊んでいたりするのを見ると、市が安全で遊べる公園を整備するということが凄く意義のあることだなと思います。そのためには手入れが行き届いて安全なトイレがあって水が出る所があって、そういう場所があれば子育て中の方も集まれるんじゃないかなと思います。

委員：いつも子育てにご尽力いただきありがとうございます。色んなことが頭の中にあるんですけども、結果的には南丹市に財源が欲しい。その財源があれば色んなところ、子育てじゃなくてもお年寄りの方にもお金が回るし、子育てもしやすくなる。そういうことを考えると南丹市でお金を生むのは難しいので他所からお金を入れてもらって、難しいと思いますが広い土地や公園にちょっと宮本さんの力を借りてマリオのオブジェを置いてもらうとか。初期投資はちょっとかかるかもしれないし管理や維持費はかかるかもしれないけども、ちょっと行ってみたいとか南丹市を知るきっかけになって南丹市にお金を落としてもらってそれが財源として確保されたりとか。ふるさと納税についても南丹市以外にも税金が流れていっているんじゃないかなと思ってしまいます。南丹市でも虎屋さんも入れてもらってふるさと納税の中身も良くなっているんですけども、美山での体験活動とかふるさと納税に更に力を入れて頂いて財源確保に繋げて頂きたい。それを子育てに還元して頂くのが嬉しいなと。勝手な思いで申し訳ないんですけども、やっぱりお金があったらこれしか出来ない、あれしか出来ないじゃなくてこれとこれに力を入れられるとか、心も大事なんですけど心だけでは繋がらない部分もあって、どうしてもお金が

必要な部分もある。お金があつて余裕があつて手を差し伸べてという良い循環が生まれればと思います。

あとは色々あるんですけども、子どもたちみんなに等しくという面では学校の給食が無料になるというのは、この世帯だから無料とかじゃなくて、通っている子で義務教育なら、不登校の子もいるかもしれないけども、その子たちも行けば無料で食べられる。みんなが南丹市から食べさせてもらっているんだと、みんなが等しく恩恵を受けられるのはやっぱり給食なのかなと思っています。

会長：ありがとうございました。まだたくさんあると思います。色んなことを聞いたので余計皆さん思っていることがあると思うんですがお時間もございますので、もし他に具体的なことがあれば事後で構いませんのでまた事務局の方をお願いします。

事務局：病児保育の話が出たので折角ですから先生にお伺いしてみてもは。

会長：そうですね。お願いします。

委員：すいません。今南丹市では京都中部総合医療センターの院内保育所だけが病児保育をしています。以前から僕も小児科の診療所なので病児保育どうですかと言われてますけども、多分始めるとなかなか止められないというのが1つあるのと、病児保育には医療機関併設型と保育所に併設されているものがあります。あるいは病児保育専門の保育所もあるんですけども。南丹市のこの広い範囲ですとしたり各保育所に、もちろん入院が必要なものではないもので、移動はできるけども熱があるから一般の子とは一緒に保育は出来ないという子に対して各保育所に看護師さんを配置して預けることもできるという形が一番現実的かなと。美山の診療所に併設するのは難しいですよ。でも保育所には毎日連れていくというか通園しているの、その場で今日は熱があるので休ませてくださいという形の施設併設型の病児保育はやろうと思えば可能なのではないかと僕自身は思っています。統廃合とかされていますよね、美山とか。そこも人員としては一応集められるのではないかと思いますし、隔離室があつて専属の保育士さんが付けば一応可能かなと思います。南丹市の現状としては僕の一応の考え方で、自分の所でする予定は今のところ無いんですけども。

会長：ありがとうございます。先生はいつもこういう形でお話いただいております。可能かどうかは市長のご判断でもあると思いますし、難しいところではありますがこういうご意見を具体的に頂くのがこの場の大事なことだと思いますので本当にありがとうございました。

申し訳ございませんが私は時間をちゃんとキープしようと言われておりますので、先ほども申しましたようにまだ沢山あると思いますが何かございましたら事後に事務局の方にお伝えいただけたらと思います。まだ1件案件がございます。3番目ですね。令和6年度教育保育施設幼稚園・保育所・認定こども園の利用状況についてのご説明をお願いします。

事務局：3番の令和6年度教育保育施設の利用状況について報告させていただきます。カラー刷りのA3の資料3をご覧ください。

こちらの表につきましては6月1日時点の人数です。表面の市立保育所、こども園、私立認定こども

園についての説明からさせていただきます。表の見方ですが網掛けがしてあるところにつきましては開設していないクラスとなります。0歳児保育を実施しているのが南丹市内では南丹のぞみ園・城南保育所・八木東保育所・ひよしこども園・みやまこども園となっています。1歳児から2歳児といった年度替わりの引き続きの利用を継続、年度替わりの市内の保育施設から別の保育所や認定こども園の方に移動された方を「転入」として示しております。

保育の利用希望につきましては育児休業明けや出産・子育てが一段落された低年齢児を中心に申し込みを市の方にいただきまして、受け入れ可能数を越えたクラスについては利用調整を南丹市で行っております。利用調整とはそれぞれの児童の保育の必要性を指数で表しまして、優先順位を設けて入所の可否を決定することになります。公立の保育所・こども園、南丹のぞみ園の希望は南丹市が利用調整を行っております。令和6年度は4月当初から0歳児と1歳児クラスに「保留」が出ておりまして、年度途中の新たな希望にも対応が出来ておりません。特に公立園では人材確保に苦慮しておりまして、0歳児・1歳児については利用定員までお預かりできるまで人の配置が出来ていないという所がございます。表の中で下の方に黄色に色付けされた欄がありますが、こちらが保育所に入りたいけども入れない「保留」という状態を表す箇所です。現在21人、0歳児が20人、1歳児が1人となります。0歳児につきましては皆さん育児休業を満1歳のタイミングを超えても延長されていたり、働き始める時期を延ばされている状況で家庭保育をお願いしています。国の待機児童の基準で見ますと育児休業を延長されるような場合は待機児童として数えることにはなっていないので、今最終の待機児童は南丹市は1人と議会等で報告しております。そちらについて1歳児の方ということになっています。

裏面に移ります。こちらは南丹市立の公立幼稚園である園部幼稚園の数や八木中央幼稚園の数に示しております。前年度の状況と比べますと毎年ですが幼稚園の利用数は減っております。また美山と日吉のこども園につきましては令和4年度から保育所型の認定こども園として教育のみの幼稚園利用が可能となっております。今年度につきましてはひよしこども園で3人が教育利用されています。

その下の私立の聖家族幼稚園、南丹のぞみ園の幼稚園利用は園からの報告の数字となっております。すこやか学園は就園前の親子が利用する園部幼稚園内の施設となっております。一番下には聖家族幼稚園の方で行われているプレ幼稚園のクラスについての状況を記載しております。

以上、報告とさせていただきます。

会長：ありがとうございました。ご説明いただきましたが何かご質問等ございますか。

まずこの件大丈夫でしょうか。こういうのが今の南丹の実情ということでご理解ください。

では、先ほどの回答をお願いします。

学校教育課：部活動についてお話いただきまして、私も中学校籍でして去年まで八木中学校で野球部を見ていました。南丹市は全体的に児童生徒数が減っていく中で部活動をどう維持していくかということと、国全体としては部活動については地域への移行が本筋となっています。個別に、今回は殿田中学校がサッカー部を廃部にする件については私どもも話を聞いていましたが、学校がそれぞれどう設置して廃部するかというのは基本的に学校の判断であるという事を前提とした上でですが、本市としては今のところ部活動の完全な地域移行、いわゆる学校から部活動を離すというのは難しいと思っています。それは一義的にはやっぱり地域で平日に誰が部活動を見てもらえるのかということがあるところがあって、今までも

何回か協議を重ねていますが、平日に子どもたちを預かれるチームや指導者がなかなか見つかりません。そんな中で今ひとつ南丹市教育委員会が持っている考えはもう実際に実施されているんですけども、南丹市チームという考えです。具体的に例えば去年ですと、私は八木中学校の野球部でしたが人数が少ないので他の中学校と合わせて、少ない者同士でチームを組むような動きができる枠組みを予算も確保してやっているところです。これは将来的に各校でチームが例えば2：2：2とかになった時に、寄り合って何とか1つの南丹市チームとして大会に出られるような動きを作っていくための今は試行ということで、去年はサッカーと野球、今年はバレーとバスケットも入れながらやっているところです。具体的には美山から園部に行くのに交通費がかかるのでそれを補助するとか、あと人数の少ないところはどうしても道具も揃いませんのでそこも補助するといった将来の人口減少を見据えた部活動のあり方について独自の考えをもって動きだしているところです。

会長：ありがとうございました。高校野球でもそういう形でやっている所もあるくらいなので、なかなか厳しいとは思いますがでもご尽力いただいているということですので是非期待したいと思います。

他はよろしかったでしょうか。

委員：先ほど委員からお伺いしまして、大変失礼な民生委員の姿を私も初めてそういう事を聞かせて頂いて残念に思っております。事務局からもお話があった通り、本当に今地域の中でなり手が少なく高齢になっております。50代60代がほとんどですが、70後半の方もおられます。なぜそんな行為をされたのかちょっと状況が分かりかねるんですが、ここの調査結果にもありますように地域で困りごとを相談するんだったらこの人という感じで居てくれる人もおられます。もう少し人数を増やそうと思ってまた今日のご意見を各市町の民協に届けましてみんなでもう一度足元から見直しまして、地域のより良い支援者、パイプ役として見守りたいと思っておりますのでどうかご理解をお願いいたします。

会長：ありがとうございました。他はよろしかったでしょうか。

その他案件として事務局からございますか。

## 5. その他

事務局：資料は無いですが、先日子ども家庭センターのInstagram・SNSを立ち上げさせていただきました。既にフォローいただいている方もおられますが、Instagramを使われている方が身近におられたら、南丹市子ども家庭センターで検索すれば出てきますので、是非フォローをお願いします。ここには子ども・子育てに関わるような情報とか、先日もワークショップをしたりとか、また来週もさせてもらいますが、そのような情報を周知していきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

会長：ありがとうございました。この資料の裏面に二次元コードがあるので、そちらからは是非フォローいただけたらと思います。他はよろしかったでしょうか。

ではここで議事を終了させていただきますので、進行を事務局にお返しいたします。

司会：藤松会長ありがとうございました。

それではその他として委員の皆様から何かございますでしょうか。無いようですので、閉会にあたりまして伊丹副会長様からご挨拶をいただきたいと思います。お願いいたします。

## 閉 会

副会長：失礼いたします。まずは佛教大学の藤松先生本当にありがとうございました。また本会議に関わりまして先頭を切って沢山のご意見を出して頂いた皆さん本当にありがとうございます。また折角の場ですのでということでお1人ずつから貴重なご意見を聞かせて頂きました。私も何を思ったかと言いますと、明日から夏休みに入りますので、やはりパッと頭に浮かぶのは朝ごはん大丈夫かな、昼ごはん食べるかな、この暑い時期にお風呂にちゃんと入れるかなとか心配する子どもたちの顔が浮かびます。熱が出た時には病院に連れて行ってもらえるのかなとかそういう心配もあります。そういう子どもたちは、どこの校区にもいるんじゃないかなと思います。そうした時に、子どもたちはいくら安心して安全で元気に夢に向かって伸びていきたい、育ちたいと思っても、大人が何らかの手立てや施策をもって支えていないと子どもたちはどうすることもできないんじゃないかと、常々思っています。

そんな中で膨大な資料をご準備いただきました事務局の皆さんに、私たち全員が非常に敬意を表しているのは間違いないと思いますし、更に貴重な資料をどう活かしていくのか。私たちも学校を預かる立場として、学校としてどう具現化していくのか、ワンランク上とかレベルの高いものにするという事で本日は慎重審議をいただいたかと思えます。

そういった子どもたちを真ん中にして、子どもたちのために何とかしようという熱い想いが第2回、また次の会議にも繋がっていけば非常に良いのではないかと思います。記録の方はまた公開されるということですので、後で非常に難しい取りまとめをされる事になるかと思いますが、今後とも皆さんで力を合わせて、子どもたちのために頑張ろうという気持ちで、本日は閉会したいと思います。本日はありがとうございました。

司会：ありがとうございました。

最後に第2回の会議を11月中旬に開催したいと思っておりますので、またよろしく申し上げます。委員の皆様には今後とも色々とお世話になりますが、よろしくお申し上げます。

本日はありがとうございました。